

様式1 (視察用)

会派行政視察報告書

平成29年度会派「名取市政に女性の声を届ける会」の行政視察研修を、平成29年7月25日(火)から7月27日(木)までの2泊3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

平成 29 年 8 月 24日

名取市議会議長 郷 内 良 治 様

会派名 名取市政に女性の声を届ける会

代表 大泉徳子



記

1 期 日 平成29年7月25日(火)～7月27日(木)

2 参加人員 1 名 (氏名) 大泉徳子

3 視 察 先 (1) 奈良県生駒市
生駒市テレワーク&インキュベーションセンター
(2) 京都府城陽市
城陽市男女共同参画支援センター
(3) 滋賀県栗東市
栗東市発達支援センター

4 行 程 表 別紙のとおり

5 調 査 事 項 別紙のとおり

6 所 感 別紙のとおり



「名取市政に女性の声を届ける会」会派視察行程表

平成29年7月25～27日

7/25	<p>ANA 732 仙台空港 7:45 → 伊丹空港 9:05 9:30 → 京都駅 10:20 リムジンバス 11:00 近鉄京都線 11:43 大和西大寺駅 11:52 京都駅 16:48 生駒市テレワーク&インキュベーションセンター 生駒市谷田町1615もやい館 3F4F 議会議務局 桐坂 様</p>	<p>奈良県生駒市 視察 13:00～15:00 〒630-0288 生駒市東新町8-38 TEL 0743(74)2111 議会議務局 桐坂 様</p> <p>生駒市テレワーク&インキュベーションセンター 生駒市谷田町1615もやい館 3F4F</p> <p>宿泊先 エルイン京都 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町13 TEL 075(672)1100</p>
7/26	<p>9:08 京都駅 → 9:44 城陽駅 JR奈良線 城陽市役所 13:19 JRみやこ路快速 13:42 京都駅</p>	<p>京都府城陽市 視察 10:00～12:00 〒610-0195 城陽市寺田東ノ口16-17 TEL 0774(56)4000 議会議務局 島田 様</p> <p>城陽市男女共同参画支援センター 城陽市寺田林ノ口11-114 TEL 0774(54)7545</p> <p>宿泊先 エルイン京都 〒601-8004 京都市南区東九条東山王町13 TEL 075(672)1100</p>
7/27	<p>9:18 京都駅 → 9:39 草津駅 9:46 手原駅 9:50 JR琵琶湖線 JR草津線 栗東市発達支援室</p> <p>13:43 京都駅 → 13:22 草津駅 13:17 手原駅 13:12 JR琵琶湖線 JR草津線</p> <p>15:10 京都駅 → 16:05 伊丹空港 17:05 仙台空港 18:20 ANA 737 リムジンバス</p>	<p>滋賀県栗東市 視察 10:00～12:00 〒520-3088 栗東市安養寺1-13-33 TEL 077(551)0137 議会議務局 今村 様 (もとうち)</p> <p>栗東市発達支援室 栗東市安養寺190 TEL 077(554)6152</p>

平成 29 年度 会派視察研修報告

名取市政に女性の声を届ける会
大泉徳子



【京都府城陽市議会 議場にて】

- ◆実施期間： 平成 29 年 7 月 25 日（火）・26 日（水）・27 日（木）
- ◆視察研修先： 1、奈良県生駒市
生駒市テレワークセンター&インキュベーションセンターについて
- 2、京都府城陽市
男女共同参画の取り組みについて
- 3、滋賀県栗東市
子ども発達支援課の取り組みについて

*全日程「公明名取」と合同視察研修

◆日程一日目・・・7月24日(火曜日) 13時～

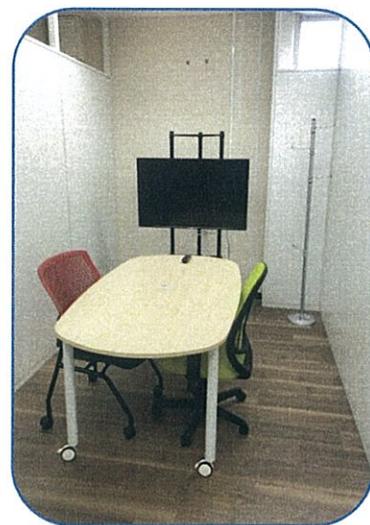
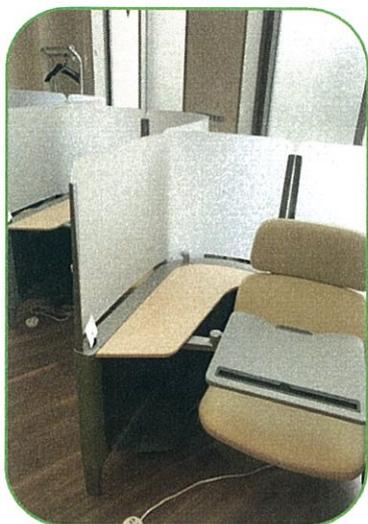
奈良県生駒市(人口約120,944人/面積53.15km²)
生駒市テレワーク&インキュベーションセンター 3F セミナールームにて

説明者: 生駒市議会事務局 庶務調査係長

// 地域活力創生部 経済振興課

生駒テレワークセンター&インキュベーションセンター所長

- 1) 研修内容・・・生駒市テレワークセンター&インキュベーションセンターについて
子育てと仕事の両立を支援し、多様な働き方の推進に努め、ワークライフバランスの実現を図り、新たな雇用創出や人材誘致等に繋げることを目的とし、テレワークスペース(情報通信機器を利用して、自宅や会社以外で、時間や場所にとらわれないで仕事が行える場所) インキュベーションスペース(起業支援) コワーキングスペース(フリーランスが実務環境などを共有しながら仕事を行う場所) を完備した施設を開設。財源は、地方創生加速化交付金を活用し、それまでは子育て支援の施設だった建物を改修工事し平成29年3月に完成。今年度から30年度までは地方創生推進交付金を財源とし運営。公募型プロポーザル方式で採用した指定管理者による運営を行っている。



[カラフルなパーティションで仕切るテレワークスペース]

[オフィスルーム]

1) 所感と考察

駅から徒歩5分という立地で、4月の運用開始からまだ4か月足らずだが、時間、日、月単位の利用料金設定や、1,050万円の予算措置で完備した、テレワーク会議も出来る情報通信機器設置等で利用者数も伸びている。

ポイントはハード面だけではなく、ソフト事業にも力を入れている。指定管理者の(株)ワイズスタッフは同センターを拠点とした「働き方改革」「起業支援」といった市の事業も実施。

主婦の再就職支援ということに止まらず、起業支援や経営相談といった、多岐にわた

るプログラムで、人材育成や雇用の創出、女性の活躍を後押しするシステムが構築されている。スペースと機材の提供が、未来のひとづくりになっている。

また、フリースペースにて、フリーランスの異業種者の雑談からアイデアが生まれ、新しいものづくりの企画が誕生したという。このセンター設置目的が既に一つ達成していると感じた。

生駒市の30～50代女性の就業率は全国平均を下回っているが、子育てに専念したいというのが理由に多いという。子育て後は、ポテンシャルを活かし活躍する女性を育成できるセンター設置だと思う。

大阪への通勤圏でもある生駒市は、これからの多様な働き方を提案し、その受け皿をテレワークセンター&インキュベーションセンター設置という事業の一つとし実施されていた。

◆日程二日目・・・7月26日（水曜日）10時～

京都府城陽市（人口約75,956人/面積約32.74km²）

説明者：市民環境部 市民活動支援課館長

- 1) 研修内容・・・男女共同参画計画 さんさんプランの取り組みについて
主に、城陽市男女共同参画支援センター ぱれっとJOYOの活動内容を研修。
城陽市は平成17年「城陽市男女共同参画を進めるための条例」を制定し、推進拠点施設として、ぱれっとJOYOを設置。

女性と男性が互いに認め合い、その個性と能力を発揮し、だれもが豊かに生きることができる地域社会を実現するための活動拠点を目的に、「学習・交流・創造・自立・共生」をキーワードに様々な事業を展開。市職員2名、嘱託2名、相談員1名、臨時職員1名で構成。

平成14年から開始した月1回の女性相談を、現在では月3回の専門相談、週3回の一般相談、隔月1回の女性弁護士による法律相談を。また必要時には女性医師と心と体の相談ができる体制を拡充。

男女共同参画社会を目指した「さんさんフェスタ」や男女共同参画週間事業「ぱれっとフェスタ」の開催、女性に対する暴力を無くす運動期間におけるパープルリボン啓発活動など、市民団体との協働による事業を実施し、地域で活動している団体や個人とのネットワークが広がっている。



[ぱれっとJOYOにて]⇒

- 2) 所感と考察
元気な女性館長の説明により研修を受けてきた。



父親の出番「パパとコドモのあそびヤッホー倶楽部」

地域のお年寄りが出店を企画する「小中学生対象の夏祭り」、がん検診受診啓発の「乳がん講座」、高校生自らが勉強し企画した「デート DV」防止ラジオ CM など、多岐にわたる事業を企画運営している。

性別に関わりなく個人として尊重され、男女が平等な立場であらゆる分野に参画する機会が設けられていると感じた。

欲を言えば、「ヤッホー倶楽部」に参加した父親達の、その先の活躍の場の提供や次回は企画からの参加を促す策。また、主婦をターゲットにしたとは言え、せっかくの医師による乳がんに関する講座が平日開催は今後の改善や、より一層中身の充実した事業展開が期待できると感じた。

◆日程三日目・・・7月27日（木曜日）10時40分～

（電車ダイヤの乱れにより遅れる）

滋賀県栗東市（人口約 68,259 人/面積約 52.69 km²）

説明者：栗東市子ども・健康部 子ども発達支援課長

1) 研修内容・・・子ども発達支援課の取り組みについて

栗東市は約 30 年の間に人口が倍以上に増大。急速な都市化を遂げた。栗東市でも発達障がいとその対応が、子育て・教育の大きな課題となっていた。

「発達障害者支援法」の制定直後から、特別支援教育の推進と併せ、発達支援の仕組みづくりを課題とし、平成 20 年度に当時の教育長の強い願いもあり「発達支援準備室」を学校教育課内に設置した。約 2 年を調査・準備期間としその後「栗東市発達支援室」が設置された。現在では「子ども発達支援課」として体制を整え、1,500 人以上の子どもと家族の支える仕組みが出来ている。

「栗東市発達支援システム」の最大の特徴は、市民からの直接的な相談の仕組み「相談ライン」だけではなく、健診・保育所幼稚園・小中学校の各段階で実務担当者が、発達障がいのある子どもと保護者を支援室につなぐという「システムライン」を併せ持っていることである。

発達支援室

発達相談事業：子育てや発達障害に関する相談

各種検査 *5 種の検査法を用いている

*小中学校へ「発達支援コーディネーター」

を配置。普通学級に通う児童生徒に対する

アドバイスを担任教員に行う。

巡回支援事業：保育園や幼稚園、幼児園に専門員が訪問
子どもの活動の様子観察や発達検査を通し
効果的な支援の方法や子育てについて助言。

特別支援教育支援事業：学校訪問や発達相談・ケース会議
の開催・個別の教育支援計画認証



↓
個人別のハイルは転入
出に対応出来る様に、県内
4市で共通。

2) 所感と考察・・・発達支援室が中心となる「栗東市発達支援システム」のもと、
学校の特別支援との協力体制で、発達障がいのある子どもの育ちと保護者の育
てが手厚く支援されている。以前は幼児課が所管していた巡回支援や、福祉課
が所管していた支援計画を支援室に移管しワンストップ化。スムーズな連携に
重要なポイントとなっている。

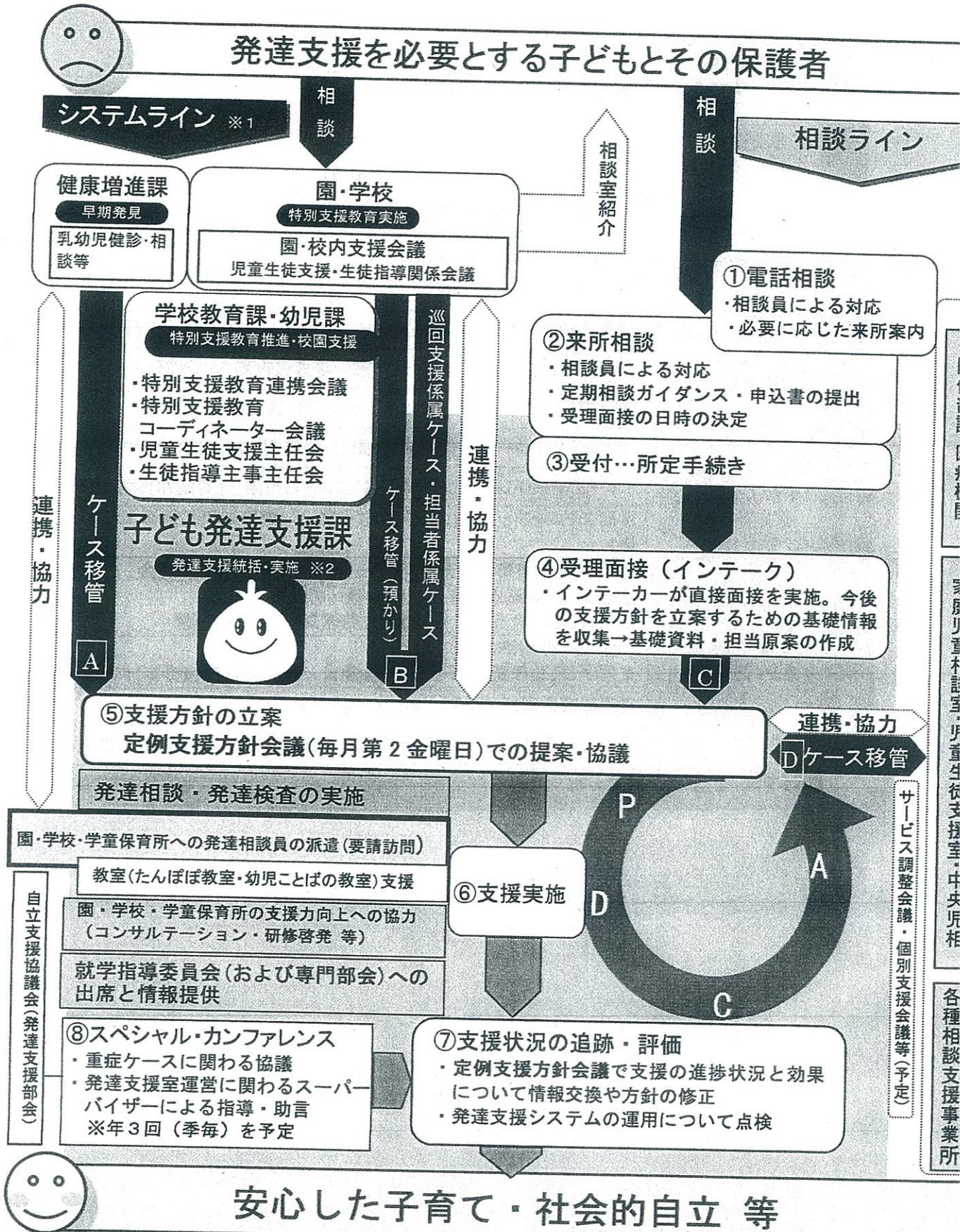
障害を持つ子の保護者に対するペアレントトレーニングにも重点を置きに支
援。

また、学校や園での**特別支援教育**を下支えする、**支援室の発達支援**・**学校教育
課幼児課の教育支援**・**子育て応援課の子育て支援**ががっちり連携をはかり
厚みのある体制と、支援量のボリュームと支援対象者の幅広い対応で、安心し
た子育てと社会的自立をサポートしていると感じた。

特別支援学級・学校に通う児童生徒は増加傾向にあるのは確かである。
発達障害の有る無しをタブー視することなく、早い時期での発見が大切である。
発達障害は“非進行性”であり、悪化する事は無い。早期発見する事により、
周囲からの理解を得、また保護者が一刻も早く受け入れし、子どもを支える
準備につながる。

所管の見直しで支援体制のワンストップ化を図るなど、行政の受け皿づくりは
早急な対応が必要と感じた。

(5) 発達支援室のケースの流れ



※1「栗東市発達支援システム」に基づく事例移管の流れです。

※2現時点では(平成26年4月)発達障害者又はその疑いのある方に対する、指導・支援・相談を「発達支援」と定義しています。現段階では、乳幼児から高校期の子どもとその家族を支援の対象としています。

(4) 子ども発達支援課の支援機能

栗東市の「発達支援システム」のなかで、子ども発達支援課が主に担う支援機能は、下表のとおりであり、1～4次支援までを想定している。

高 支援のボリューム（期間・頻度・関わりの量）	○4次支援 (危機・集中介入)	支援プログラム作成
		集中支援介入／ケース会議
	○3次支援 (療育・通級指導)	幼児ことばの教室(言語通級指導)
		たんぼぼ教室(児童発達支援事業所)
	○2.5次支援 (待機・親子教室)	ぽかぽか広場(療育待機児の子育て広場)
		教室利用者の事前／事後相談
		教室利用者の継続相談
	○2次支援 (相談業務)	発達相談(来所／校園現場)
		巡回支援(幼児園・幼稚園・保育園／学童保育所への訪問)
		発達支援コーディネーターによる小中学校教員支援
	○1.5次支援 (子育て支援・実践的啓発)	ペアレント・トレーニング講座(幼児園・幼稚園・保育園保護者対象研修)
		ティーチャー・トレーニング講座(幼児園・幼稚園・保育園職員対象研修)
		合同フォローアップグループ講座(ペアトレ・継続相談保護者対象事後研修)
	○1次支援 (普及・啓発)	市特別支援教育コーディネーター会議、市就学指導委員会、市要保護児童対策協議会、市児童生徒支援主任会等への参加 / 市障がい児・者自立支援協議会『発達支援部会』の運営
		各園校への研修講師派遣 / 支援者(民生児童委員・主任児童委員／学童保育所職員等)向け研修講師派遣
発達障害の理解と啓発にかかる市民講座		
個別の教育支援計画の適正認証／『相談支援ファイル』の普及啓発		
支援の対象の幅		広い